

第 1 0 回 審 議 概 要

(平成18年7月14日開催)

高知県市町村合併推進審議会

第10回高知縣市町村合併推進審議会（審議概要）

日時：平成18年7月14日（金）13:30～16:30

場所：高知グリーン会館「グリーンホール」

審議

（根小田会長）

- ・本日の日程は少し入り組んでいるため、議論の進め方を最初に確認しておく。

プロセスの検討を行うための参考資料を事務局から説明

- (1)組み合わせを検討するための基礎資料として、一番最初に意見交換を行った嶺北地域をモデルケースに作成した資料
- (2)広域の基礎自治体となる場合のポイント資料
7月6日の高岡地域の意見交換を踏まえた検討
幡多地域の市町村長との意見交換とその内容を踏まえた検討
の資料を参考に、全体としてのプロセスの検討

事務局説明

1. 第5回審議会以降の各委員等からのご意見

- ・第5回以降の審議会で、プロセスの議論を進めていくうえでの視点やキーワードになるような意見をいただいている。今後議論していくうえでの参考として、
枠組みを考える根拠
広域の自治体となる場合のポイント
県と市町村のあり方
の項目に分けて整理した。

2. 旧合併特例法と合併新法との比較

- ・旧法と新法の違いを再確認したいという意見があったため、あらためて整理。
- ・合併に関する障害除去の特例措置について、地方税不均一課税、議員の在任特例、3万人で市になれる特例は、新法でも同じように残っている。
- ・普通交付税の合併算定替について、旧法では10年+5年間の激変緩和措置に対し、新法では10年間の部分が9年から5年に段階的に落ちていく。
- ・合併特例債について、旧法では施設整備・道路整備などハード事業が約3割の自己負担でできるのに対し、新法では廃止。合併推進債は残っているが、自己負担分は約5割から6割で手を出しにくい状況である。
- ・県の交付金は、旧法、新法ともあるが、国の合併市町村補助金は、新法では廃止。
- ・合併した「いの町」で見た場合、交付税、補助金・交付金の合計で、10年間で約57億円。地方債は合併特例債で約110億円の事業費規模が確保できる。
- ・以上が旧法と新法の財政支援措置の主な違い。新法のもとでの財政支援措置は縮小されているが、期間が短くなったとはいえ算定替は残っているし、県の交付金を有効活用することなどで、メリットを一定引き出せるのではないかと。

3. 枠組み関係資料

- ・ブロック別の意見交換会を最初に行った嶺北地域をモデルに、これまで提出したものをもとに、枠組みを検討するための資料を作成して、それぞれ分析結果を記載した。

人口・高齢化率の推計

- ・ 型（現在市町村）、 型（嶺北一つの場合）、 型（高知市と一緒にした場合）、 型（県下を3つのブロック）で人口と高齢化率を推計。
- ・分析では、2030年に嶺北地方の人口は半減、1万人を割り込むとともに2人に1人が高齢者となる。 型、 型の場合は、2030年でも高齢者は10人中3人、地域の担い手である生産年齢人口が10人中6人であり、地域の活力を維持することが可能。

役場間の時間距離

- ・嶺北4町村が一つの場合、時間距離ではどこに本庁舎を設置しても1時間以内。
- ・嶺北と高知市が一つの場合、3町村の現庁舎から高知市役所までは1時間以内。大川村は1時間を超えるが、地域内の核となる土佐町、本山町までは30分以内。

核となるまち

- ・商圏の消滅により高知市への消費流出は増加。嶺北地域に核となるまちはなく、高知市との地域的なつながりが顕著。通勤・通学・通院という点においても、高知市へ出るケースが多い。

財政は硬直化しているが、合併による経費削減効果で裁量的な予算確保が可能

- ・経常収支比率は、全ての町村が危険エリアに入っており、起債制限比率も危険エリアに2団体が入っている。
- ・合併による経費削減効果を投資に充てた場合の分析では、嶺北4町村の 型で約7億円、嶺北4町村と高知市の 型の場合では約16億円が投資的経費に充当可能。
- ・合併したまちの参考事例として、旧法のもとで合併した団体の事例を参考に整理した。

いの町の例

- ・旧法のもとで合併した「いの町」の17年度当初予算は同規模の非合併市町村より1.5~4倍の投資的経費が確保されており、金額では28億円。10年間の人件費削減見込みは、合併協議会の財政シミュレーションで約25億円。

津野町の例

- ・同様に、「津野町」の事例では、非合併市町村の4~5倍の投資的経費が確保されており、金額では17億円。人件費は、財政計画からの推計で10年間約19億円の削減が見込まれている。

4. 自治体サービス

分散サービスと集積サービスの区分

- ・広域の基礎自治体についての議論の前提として、具体的サービスを分散と集積で例示。集積サービスは、スケールメリットを生かせる集約統合型サービスで、広域となっても問題ないと思われるもの。集散サービスは、スケールメリットが生かせない対人サービスで、きめ細かな対応や地域内分権などの手だてが必要なもの。

広域の基礎自治体となった場合に考えられる効果の例

〃 心配される事柄の例

- ・広域の自治体となった場合に考えられる効果を各行政分野ごとに整理。また、逆に心

配される事柄について、住民サービスの視点で整理。

5. 広域の自治体となった場合のポイント

新しい地域内分権のあり方

- ・地域内分権の仕組みを組織・権限・予算・住民参加・その他という分類で、既存の制度にとどまらず、現行の制度を超えるものも含めて考えられるものを整理。
- ・広域の自治体となった場合に、分散型の住民サービスをどう確保していくか。住民参加による地域づくりをどう進めるか。仕組みを考えるうえでは、地域の実態にあったものを各分類の中から組み合わせる必要があるのではないだろうか。
- ・また、「地域自治区」「合併特例区」「地域審議会」といった地域自治組織の比較、地域内分権の仕組みとして現行制度で考えられる事務所方式・権限・予算のメリットとデメリットを整理した。

周辺となる地域に対する考え方

住民による地域コミュニティ維持の方策

行政と住民の共同の進め方

- ・地域内分権のあり方を考えていくうえで、行政ベースだけの視点ではなく、地域住民の視点からも見ていく必要があるため、現場で活動している地域支援企画員が検討した内容を整理したもの。
- ・整理に当たっては、集落を高齢化率の高い山間の地域、旧市町村の中心拠点集落、市街地の3つで区分。

住民意識の向上と人材の育成

- ・地域の人材確保の視点から、現場での活動を通じてポイントになると思われるものを整理。具体的な事例として、土佐山村中川地区の事例を取り上げている。

アクセスの確保

- ・時間距離の考え方と課題解消の方策を整理。特に課題となる高齢者のアクセスの確保については、より具体的な事例をもとに対応策を整理した。

6. 財政再建団体制度関係

- ・夕張市の例もあったため、再建団体になった場合の影響を過去の他県の事例を参考に作成。

(根小田会長)

- ・松本委員から配付いただいた「安芸市緊急財政健全化計画」の説明をお願いしたい。

(松本委員)

- ・財政再建団体となった夕張市だけでなく、財政状況が劣悪な市町村は危機との闘いである。高知県でも不安を感じている市町村はたくさんあるのではないかと。事務局説明の中で、合併したいの町の事例があったが、合併しても行政改革、合併しなければ更なる行政改革をしないと再建団体に陥る恐れがある。
- ・県内でもいくつかの市で退職手当が問題となっているが、安芸市も同様で、13年度5億7千万、15年度6億7千7百万、16年度5億円、17年度6億7千万円の退職手当が必要となっている。基金も残っていない中で、今後、団塊世代の退職を迎えるのが大きな課題である。
- ・お配りした資料は、16年度から始めたアクションプランの内容であり、これまで市民に対し

ても説明を行ってきたものである。順に説明させていただきたい。

「安芸市緊急財政健全化計画（アクションプラン）」 松本委員説明

1. 変わりにくかった内的要因

- ・まず、市町村が現在の財政危機を招いた要因と、それが容易に改善されにくかったこれまでの市役所の体質を10項目で整理している。

「多様化・複雑化する住民ニーズ」

住民福祉の向上のためにあれもこれもやってきた。その結果、予算の肥大化を招いたことには一定の反省が必要。

「スクラップ・アンド・ビルドが不十分」

どの市町村も一生懸命がゆえに、一度始めた事業は容易に廃止できなかった。

「終期設定が不十分」

各団体・機関が「事業をやってくれ」と言ってくる。止めると「なぜうちだけ止める」と不満が出る。

「強すぎる既得権」

市役所職員も県庁職員も既得権があり、予算を減らしたくない。国も同じで省益があり補助金を減らそうとしない。

「前例主義」

今後、地方公共団体が新たに出発するためには、この前例踏襲主義の見直しが必要。

「横並び意識」

隣の芸西村に温水プールがあれば、車で10分にも関わらず「安芸市にも作れ」となる。近隣自治体と同様の施設、サービスが求められてきた。

「官民の区割け論議が不十分」

田舎になるほど官が担う部分が増える。高知市と安芸市を比較すれば、高知市が民の力がある。田舎へ行くほど住民は「官でやってくれ」となる。

「長期シミュレーションが不十分」

公務員は費用対効果という認識が不足しがち。足し算の思考では、予算は肥大化してしまう。

「弾力性の確保」

義務的経費や事業費確保に重点が置かれ、社会状況の変化に耐えられる基金の積立が出来なかった。安芸市の場合、毎年5～6億の退職金をどう確保するか大きな課題であった。

「内部論議に偏りすぎ」

事業導入にあたり、職員を中心に関係機関と検討する機会が多く、住民への情報提供が十分に出来ていない面があった。夕張市がああいう状況になったので、財政構造の悪化している市町村は、今、必死だと思う。財政再建団体になった場合、どれだけ損害賠償を請求されるかと思うと、首長も必死になる。

2. 財政再建団体になれば

- ・財政再建団体になった場合を想定した具体的な影響について整理している。

- ・歳入面では、市民税、固定資産税、軽自動車税、諸証明手数料が引き上げとなる。歳出面では、職員の不補充や市長・一般職給与・市長の退職金の削減。また、乳児医療、ALT、成人式などは廃止。こういった単独事業はどここの市町村でもおこなっているものだが、市民には、「再建団体にならないように取り組んでいくので協力してください」と訴えている。

3. 緊急財政計画（アクションプラン）の主な取り組み内容

- ・最後にプランの主な取り組みをまとめている。
- ・歳出対策としては、特別職給与10%カット、管理職手当50%カット、この5年間で85名の職員削減。職員の削減率で見ると、国家公務員の目標は5%だが、安芸市はすでに22%の削減をおこなっている。また、保育所・図書館・児童センターの民営化、普通建設事業の抑制などにも取り組んできた。
- ・歳入対策としては、差し押さえをかなり強力におこなってきた。
- ・この結果、H16～20の5年間の削減効果額は、約42億円になった。市民税は年間約16億円なので、約3年弱分の削減効果があったことになる。一方、三位一体改革の影響で、H16～18の3か年で地方交付税、国庫補助金・負担金の削減が16億円あった。焼け石に水とは言わないが、ここまで行財政改革に取り組んでも、まだ大変というのが市町村の現状である。小さい規模でも存続していけるといえるが、そんなに安易な状況ではない。

（根小田会長）

- ・大変参考になった。後ほどの議論の参考にしたい。
- ・次に、高岡地域の意見交換会の内容について、代表的な意見を報告したい。

合併は色々な面で考えると避けて通れないが、第1次合併の過去5年間の経緯があって難しい。当分は単独で行かざるを得ないが、単独で対処できない部分は広域行政を活用しながら、なんとかやっていきたい。

合併を進めるには、県のリーダーシップが必要。県と市町村の役割分担の問題も、県のビジョン・将来像がなければ、市町村は具体的な検討ができない。県の地域づくりの将来ビジョンがあって、それを実現するために合併という手法を選択するというのが筋ではないか。また、2020～30年をターゲットに考えるなら、道州制についての考え方の整理も必要。

それぞれの市町村で、人員削減や給与カットといった行財政改革に取り組んでいる。今後は、住民の意識改革や住民と行政の協働といった「住民自治の振興」が課題。自助・共助で地域をどう支えていくか、住民自治をキーワードに考えていく必要がある。
- ・一方、委員からは「財政問題の観点だけでなく地方分権から議論することが必要」「広域行政は悪いことではないが、最終出口ではない」という意見もあった。
- ・また、地方交付税の削減に関して「2階へ上がったところを国にハシゴを外された」という意見があったが、地方債の問題も含めて、将来のことを考えずに、国の景気対策に安易に乗ってきた市町村や県の姿勢にも問題があるのではないかと。今後の意見交換会では、そういった点を自覚してもらうとともに、これからの時代の自治は今までのようなやり方ではダメだということを確認してもらえよう議論を進めていきたい。

(市川委員)

- ・「合併したらバラ色というのは誤解だと住民に伝えるべき」という意見があった。私が合併した町に住んで感じるのは、確かにバラ色ではないが、数字で弾き出せない部分で住民の交流が生まれてきているということ。教育や福祉など、色々なところで人の交流が生まれ、そういった交流から活力が生まれて、何か新しいことをやろうという機運が高まってきている。
- ・旧東津野村地域の方と仕事した際に、相手の方から「今までは、何か新しいことをやりたいと思っても、そのまま何もせずいたが、葉山と合併したことにより、新しいことをやるのは今だという元気がわいてきた」というお話をいただいた。合併しなくても意識すれば人の交流は出来るかもしれないが、合併した場合にはより自然に出てくるのではないだろうか。

(川村委員)

- ・高岡地域の意見交換は、嶺北地域と比較すると、ポジティブであったと思う。「鏡村は合併してよかったか」という質問があったが、市町村の現状は、合併してもしなくても大変厳しい状態であり、どちらがこらえやすいかという問題である。
- ・「今が一番辛いから、いずれ良くなる」という意見があったが、大きな間違いである。「役場は存続できたとしても、投資的経費さえ確保出来ない役場は存続しても意味がない」ということをよく考えておかなければならない。

(松本委員)

- ・第1次合併は、近隣の市町村との合併だった。このため、イメージもわかりやすく、一つのまちになるという連帯感も沸きやすかったと思う。一方、審議会では、第2次合併は3つないし6つといった方向で議論が進んでいる。その際には、誰が先導役をしていくのか考えていくことが重要である。
- ・県内自治体が6つになるとした場合、県のやる仕事は何か、市のやる仕事は何か、そういった地域のランドデザインを示さないと住民は理解できないと思う。特に広い範囲での合併を考える場合には、合併後のランドデザインがどのようなものか明らかにしなければいけない。

【 休 憩 】

(根小田会長)

- ・宿毛市長と大月町長は、本日、所用のため欠席となっているが、宿毛市長からは、あらかじめ文書でご意見をいただいているので、後ほどその内容をご紹介します。
- ・当審議会では、これまで9回の審議を重ね、本県の「長期的にみて望ましい市町村の将来像」について「2020年～2030年頃を見据えて、人口規模が相当程度の大きな自治体に再編する」といった方向で概ねの共通認識ができており、今後は、この望ましい将来像に至るまでのプロセスとして考えられる取り組みを議論していくことになるが、議論を進めていくうえで、それぞれの地域の特性や実状を踏まえた検討が重要である。
- ・このため、先月5日の嶺北地域を皮切りに、県内4箇所市町村長の皆様と審議会委員との意見交換を予定しており、今回の幡多地域が3箇所目となる。本日は、土佐清水市長、三原村長の順に、

合併新法の期限内に考えられる具体的な取り組み

直ちに合併を選択できない場合の対応として、例えば広域行政の具体的な活用方法といったこと

などを中心に、地域の実情を踏まえた市町村合併に対する考え方もあわせてご意見をいただき、その後、審議会委員と意見交換をさせていただきたい。

(土佐清水市長)

- ・ 21世紀のキーワードは、「環境と分権」だと思う。よく地方交付税の議論では「都市で集めた金をどうして地方に」といった言い方がされる。競争原理は結構だが、競争の中核に自然環境を据えて、環境へのマイナス要因となる企業活動などに対して一定負担をしていただくなど、環境保全や国土保全の役割について正しい評価ができる競争社会の仕組みが必要である。
- ・ 「分権」に関して、最低限の住民サービスは基礎自治体でまかなうべきであると思う。今、三位一体改革が行われているが、国の財政破綻のしわ寄せが地方や地方の住民に向けられており、基本的な戦略に欠けている。まず、補助金は全廃できるところから順次手がける。それによって、補助金行政に携わる国や県の公務員の仕事がなくなる訳だから、簡素化し、人員削減を行い、省庁の再編をしていくべき。国保は5%を県に渡すなどといった議論もあるが、事務が複雑化するだけで、公務員の削減にはつながらない。今回の国家公務員削減 5.7%のうち、4.2%は特殊法人であり、純減は 1.5%である。それも実際には地方にいる国家公務員を削減する部分が多く、結果的には地方に影響するものとなっている。
- ・ 特に、地方交付税の問題で言えば、その1/3に相当する5兆円程度を人口・面積で単純化するとか、平成16年度の入り口ベースの1兆4千6億円で制限しようという議論が先行して心配していた。市長会や6団体としては、今回勝ちが難しいので、引き分けで国会議員さんをお願いをし、これまで続けてきた交付税に抜本的にメスを入れることのないよう、頑張っていた。
- ・ また、先日の市長会では、林総務事務次官が来て、交付税の法定分の確保と、今の総額について税収と交付税のトータルで18年度程度の確保を明言していたので、19年度は18年度とほぼ同じ予算編成ができるのではないかと考えている。ただ、いずれにしても厳しい状況には変わらない。
- ・ 合併問題については、土佐清水市は法定協議会の前段の任意協議会にも入れてもらえなかったもので、この間、厳しい認識のもと行財政改革にはかなりのハイペースで取り組んできた。18年度予算でやっとプライマリーバランスがプラスになった。国の大幅な交付税の削減がなければ、ある程度までは単独でやっていける状況になっている。少子化が非常に厳しい状況であり、小学校就学前の乳幼児の医療費を無料化しているが、来年か再来年には中学校就学前まで広げるのが私の公約であり、実現できるように取り組みたい。
- ・ 合併問題については、県の対応が非常に問題だった。最初に県が試案を示したので、「それに基づいて皆さん議論してください」という県の姿勢を打ち出すべきであったと思う。しかし、それをせずに、バラバラにやってください、ではなかなか進まない。さらに、その途中で知事が「アクセルを踏む」といった発言をしたが、本来のまちづくりのあり方や自治の将来像を考えるのではなく、地方交付税や臨財債への対応といった財政的な理由で、とりあえず隣町と合併せよに終始してしまった。
- ・ そのため、今回の1次合併が小さな枠組みの合併となったことにより、本格的な合併が遅れることになった。審議会では、次の目標が2020～30年頃をイメージしているようだが、私は、

10年後の2015年ぐらいを考えるべきと思う。ただし、今回合併した自治体にとっては、特例債と交付税の措置が終わり、やっと事務にも慣れた頃である、今から10年後に、直ちに新たな合併の議論に入ることも難しいと思う。

- ・そういう意味では、今後2～3年のうちに基本的なことを議論せずに、小さな合併を推進することになると、次の合併の動きが止まってしまうので、そのようなアクセルは踏むべきではない。まずは、基本的な分権の受け皿となる合併のあるべき姿について、県民の大方の合意を得る作業をすべき。
- ・また、郷土愛を考えると、仁淀川から西は2つかなとも思うが、いずれにしても、県内3つ、6つの議論を含め、まず、「広域で合併する」という県民合意を得ることが大事。その合意の上で、三原と清水が合併を模索する、あるいは、幡多の合併していない4市町村で合併するのは良いと思う。しかし、そういう合意がない中で小さな合併をすると、広域合併への議論が途絶えることになる。審議会の意見を踏まえ、県民合意を得る必要がある。個々の合併を野放しにするようなことがあれば、全体として最終的に分権の受け皿となる望ましい自治体を生み出すことが難しくなる。

(三原村長)

- ・昨年8月に行政の仕事に入らないかという話があり、12月に村長選挙で初当選した。今まで、合併や地方自治の問題に関心がなかったわけではないが、現時点で十分勉強できていると申し上げられない。しかし、合併は避けて通れないという思いはあり、日夜そのことで頭がいっぱいで、一生懸命勉強している。今日は、合併問題が中心であり、土佐清水市長の話をお聞きしたが、基本的には賛成できる部分が多かった。
- ・人口2000人足らずで、また、国道も鉄道もない小さな三原村で、住民の福祉をしっかりと守っていくためにはどうしたら良いかを考えている。三原村の村民の皆様が、独自の道を進むと多数で決められたことは非常に尊敬を持って受け止めている。直ちに合併して、三原村にどれだけのメリットがあるか考えてみると、そんなにあるとは思えない。
- ・現状を見た場合、隅々の耕地や山は荒れており、これが合併して良くなるとは思えない。これを守っていくのは住民力しかないが、合併して住民力が付くかといえ、現状ではそれが保証されているとは思えない。住民力の他、他からの応援を求めてこれを守っていくしかない。基本的に国土を守っていくことが大事。基本的なインフラ、社会資本の整備、情報通信網は、広域行政、広く言えば国が国土の隅々まで行っていくべき。国土保全にしても、同じことである。一定レベル以上のことは、それぞれの地域に合った地域の努力で、地域を作っていくことが大事。
- ・それぞれの地域に幸せのレベルがあっても良いと思う。東京の住民の幸せ感と、幡多郡三原村の住民の幸せ感は違って良いと思う。三原村の住民の幸せを基本に考える。それぞれの地域に時期があっても良いと思うし、私は、具体的に数字を挙げて、何億円とか、何パーセントとどとかの数字での検討はできていないが、大まかなものをしっかり地域で合意し、そのうえで、これからどうしたらいいかということから考えていかないといけないのが現状。
- ・住民も職員も根底ではのんびりしており、なんとかなるだろうという思いがある。安芸市長さんから行政と住民のやりとりということについてお話があった。少々借金ができようがみんな借金をすれば大丈夫というような考えが、今の日本の借金体質を作ってきた。我慢すべきは我慢して、明治時代とまではいなくても、せめて1950年から1960年頃的生活レベル、価値観を日本国民がしっかり自覚すべき。

- ・子供たちの状況は、三原村の山の中でも恐ろしいものがある。これから日本を背負っていく子供たちの心が、今どうなっているか考えてみるとゾッとするものがある。どこから直すかという、政治でも何でも無い。衣食足りて礼節を知るという諺を教わったが、現在は衣食が足りても礼節はない。そんな状況で合併が論議されても、砂上の楼閣のように感じる。
- ・山の中でしっかり土地に踏ん張って、隅々の耕地まで手入れがされ、山に光が差し込み、豊かな水が流れ、豊かな恵みができる。あくまでもそれを基本にして、その先に合併はどうしたらいいんだろうかということを考えていきたい。現在、独自の道を行く中で、広域圏の事務組合を通じ、色々な作業を共同でやっており効果も出ている。慌てて広域合併の必要はない。具体的にメリットデメリットあげて検討するのは、もう少し先という思いがしている。

(事務局(宿毛市長の文書代読))

私、宿毛市長として行政を預かり3年目を迎え、日夜、地域住民のために全力投球をしております。

高知県市町村合併推進審議会委員各位におかれましても、活発なご議論をされていることは毎回議事録を読ませていただき、委員の皆様には心から敬意を表するものであります。

今回、各首長からの意見聴取の機会をいただきましたことを先ず持って感謝申し上げます。当日は以前からの所要があり出席できません。安芸市の松本市長が市政の現場を預かる立場の委員として、縷々発言されておられますので申し上げることもありませんが、会長からの聴取事項につきまして以下に申述させていただきます。

地域の実情を踏まえた市町村合併に関する考え方

本市は、平成15年7月30日に大月町と三原村の3市町村による合併協議会を立ち上げ、住民の意見を聞くとともに今後の地域のあり方について、侃々鏘々意見を述べ合っていました。

しかしながら、平成16年8月22日に大月町と三原村において住民投票を実施した結果、三原村において合併反対が合併賛成票を上回る結果となり、平成16年9月30日に合併協議会は解散となりました。

その後、平成17年3月7日に大月町との合併協議会を立ち上げ、慎重に審議し、同月22日に合併調印式を執り行いました。ところが、同月24日の大月町議会において合併関連議案が否決され、合併が破綻した経過があります。

こうした経験から、協議会のあり方について見直す必要があるのではないかと考えます。例えば、協議会で論議する内容であるとか期間などについても疑問を持ちました。住民の意見を反映させることは当然のことですので、一定時間を費やすことは致し方ないこととは思いますが、さまざまな手続きを効果的に実施する事によって解決できることは沢山あると思われまます。

いずれにしましても、地域づくりは歴史的な背景や地理的条件などを考慮すべきであり、一時的な感情や個人のエゴなどによって判断されると、将来に禍根を残す最も恥ずべき愚行であると考えます。住民の方々は、「自分が生まれ育った場所が一番良い所であり、自分の住む所を他人に決めてほしくない」との思いを強く持っているということを忘れてはならないと考えております。

そのような考えに立って、最適な行政区域を判断すべきであると考えます。

合併新法の期限内に考えられる具体的な取り組み

合併はそれ自体が目的ではなく、より良い地域づくりのための手段であることを考えた場

合、先般、報道されておりました3分割や6分割論に終始せず、先程申し上げましたように今までの行政区域を基本としないで、歴史的・地理的条件を考慮する中で、住民の意見を最大限に反映し、最適な行政区域を判断する必要があると考えます。(例えば、県域を越えた市町村合併なども視野に入る)

直ちに合併を選択できない場合の対応(例えば、広域行政の拡充など)

本市においては、合併協議会で描いたまちづくりが白紙となったことから、市民の皆様にも自分達で自分の暮らしを守り育てる意識を持っていただく必要があります。そのうえで、将来の地域や住民にとって何が必要なのかを考えなければなりません。今は、自分達で地に足のついた地域振興をと考え、住民組織と一緒に模索中であります。

広域行政に対する考えとしましては、設置目的は市町村単独の問題でなく広域圏の問題として処理すべき場合にお互いが協力して組織するもので、安易に広域行政による事務処理などは慎むであり、ましてや、本質的に国や県が実施すべき事務処理を広域行政によって処理させるなどはもってのほかであると考えます。

なお、行財政の効率化を優先して考えた時、例えば道路整備の現状は、国道・県道・市町村道を国・県・市町村がそれぞれ整備しておりますが、「道路はつながっており国土の整備にほかならない」と捉えた場合、格を取り外して国が一元的に整備や管理をすべきではないかと考えます。そうすることにより、技術者などマンパワーの有効活用とスキルアップが図れ、効率的な予算執行が望めるなどのメリットが考えられます。

また、国と地方自治体との関係については、全市町村を廃して「国と県」或いは県を廃して「国と広域的な市」など、国と基礎自治体との二極化にするといった発想も必要かと考えます。

なによりもまず、国の果たすべき役割と基礎自治体の任務について、きちんと分類すべきであります。そうした基本がしっかりと出来上がらず取り組まれたために失敗しているのが「三位一体改革」ではなかったかと思われまます。

合併も然りて、国と地方の役割分担をしっかりと踏まえたうえでの最適な合併(規模等も含めて)を協議すべきと考えます。

以上

(根小田会長)

西村市長から、審議会に対してご意見があったらお願いしたい。

(土佐清水市長)

- ・追加要望については特にないが、最初の段階でこういう形でやっておけば、合併ももう少しスムーズにいったかもしれない。委員の皆さんには期待している。
- ・大まかな部分で県民合意を得て、県民の意思表示をいただければ、首長や議会も弾みがつきやすい。3つ、5つ、6つの話は別にして、今の県の土木事務所や保健所の仕事も基礎自治体でやるというぐらいのことを前提に、広域自治体に対する県民の合意をまず得る。高知県はいずれ、3つ、5つ、6つになるといったことも含めて、新たな自治体に変わるという合意を県民から得るために、審議会の活動、提起は大きな影響力を持つのではないかと。

(坂本委員)

- ・合併がバラ色であるという議論はこの審議会でしたことはないが、こういった合併に対する考

え方についても、県民の合意が必要ではないかと思う。広域という考え方について、県民の合意を得るために、今後、審議会や県行政、市町村長会などでは、具体的にどのようなことをやっていけばいいのか。

(土佐清水市長)

- ・ 県民の合意となると、その前段で、市町村長と議会で議論して、「枠組みは別にして、大きな流れはこう、行き着く先はこう」という合意を得なければならない。この議論が煮詰まらずに、例えば、県民へのアンケート調査だけで判断しても解決できない。審議会委員の意見に基づく方向性や、知事の政治姿勢から考える今後のありようも含め、総合的な対応が必要だ。

(松本委員)

- ・ これまで審議会で市町村議会の話はあまりしていないが、第1次合併でのポイントは市町村議会だった。大きな基礎自治体を目指す場合、多くの市町村議会が含まれるが、どうすれば多数の市町村の議会から合意をもらえるのか、大変である。

(土佐清水市長)

- ・ 政治生命をかけて生きてきた首長、議員とも、全員失職することになるので容易ではない。が、むしろ2つ3つの自治体だけで合併議論をすると、お互いのメンツや住民の綱引きがあり逆に難しい。第1次合併も、県が最初示した案を中心に議論すれば、幡多の場合ももう少しスムーズにいったかもしれない。
- ・ 枠組みが小さくなればなるほど、綱引きは激しくなる。首長はどちらが選挙で通りやすいとか、議会も30人の議員のうち、20人の定数に入れるかといった計算が出てくる。その点、広域であればそういった計算のしようがなく、新たな人を選ぶこととなり、割り切りやすい。犠牲は大きいですが、広域のほうがあきらめもつきやすく、そういった点ではやりやすいのではないかと。

(西森英委員)

- ・ 西村市長は「広域合併に対する県民の合意を得ることが大事であり、そのためには一定の枠組みを示しての議論が必要である」との意見であったと思うが、私も「枠組みを示さないことには、広域合併に到達するまでの間に、仮に小規模であっても合併の必要が生じたときに、(広域合併の)同一ブロックでないと将来的に問題を残す」との思いがするが、市長も同じ考えか。

(土佐清水市長)

- ・ 基本的には、広域合併に対して県民や、市町村長、議会の理解が必要であると思うが、そのまま置くわけにはいかず、枠組みも議論しなければいけない。私から3つや6つ、5つがいいという意見を差し控えるという意味であって、審議会で全体の意見を聞いて、結論として6つ、5つ、いくつが良いという結論をなるべく早い時期に出していただければいい。そうでないと、別のブロックで、隣同士2つで合併したら、その後どちらへ入るのか問題が出てくる。
- ・ 例えば、広域合併についての基本的な合意がないまま、三原と清水が2年後に合併したら、しばらく次の第2段階の合併の議論にならないので、結果的に広域合併が遅れる。6にしる5にしる、最終的に広域合併するという合意があれば、後々そこに加わるという方向に行きやすいのではないかと。

(西森善委員)

- ・これまでの意見交換会で、市町村長から教育の話はほとんど出ていないので、その点が少し気になっている。四国レベルで考えると、愛媛県では広域合併が進んでいる。高知県は、このままでは、おそらく5～10年では広域合併にはならないと思うが、義務教育という点で考えると、それまで待って欲しくない。
- ・合併により、四国の他県で広域化が進んでいる中、高知県はどんどん遅れをとって行って、四国の中で相手にされなくなれないか心配。市町村の広域合併は別にしても、広域連合による教育委員会の共同設置という考えは、ありうるのか。

(土佐清水市長)

- ・合併論議からは外れるが、教育については、市の3月議会でも議論した。現在は教員の広域交流が盛んだが、市議会では、広域交流は必要だが、人事における広域人事はどうなのかという議論があった。
- ・教員は、その校下に住むのが基本だが、広域人事によってそのことが難しくなっている。例えば、幡多地域で夫婦が両方とも教員の場合、ともに土佐清水市出身でも通勤に便利な中村に家を建てるといった、交通便利中心になってしまっている。これは教育の基本から言えば間違いで、最低でも校長や教頭は校下に住むよう、教育長には伝えている。

(坂本委員)

- ・合併については悩ましいという話あったが、合併だけでなく、広域行政ということ考えたとき、一人より広域でやったほうが、財政的にも事業効率でもいい分野があるかと思う。そういう意味で、三原村で、ここは今後広域でやったほうが効率が上がるといったものはあるか。

(三原村長)

- ・これまでの審議会で出された色々な意見は、部分的には読ませてもらった。いわゆる過去に言われた集合のメリットも考えないわけではない。幡多ではゴミ問題や保険問題について一つのシステムができていますが、専門家に任せきりで、単価がどういう根拠で出されているかも分からないので、我々も勉強しなければならない。
- ・国土、郷土を守るという点では、生まれ育ち、愛着を持っている地域の住民が郷土を守っていくことが大事。ただ、高齢化で若者も減り、物理的に足りない部分が出てくるので、とてつもない考えかもしれないが、陸上自衛隊の応援や、それに類する国土保全隊を創設するなど、そういった機構で国土を守る仕組みが必要かと思う。
- ・また、今まで多くの補助制度などがあったが、だんだん予算が削られてきている。国は、国土保全策が隔々まで行き渡るような財政措置をして、それぞれの地域をそれぞれの地域で守っていくといった形が必要。
- ・教育問題は、どうやってでも立ち向かわないといけない。近々子ども達と意見交換する場を設けるが、家庭の問題や子ども達の問題は、合併より大切であるような気がする。

(根小田会長)

- ・ありがとうございました。

【 休 憩 】

(根小田会長)

- ・先ほどの幡多地域の市町村長との意見交換会の内容について、意見交換をしたい。土佐清水市長からは、長期的には広域の自治体に再編するという基本線で大まかな合意をしていなければ、今後、自治体が必要に迫られて小規模の合併をやるにしても、次の段階へ進みにくいというような話があった。これは何らかのかたちで今後、我々も参考にすべき意見だと思う。

(川村委員)

- ・第1次合併は隣近所の合併で、感情論が入りすぎた。県がもう少し大枠についてイニシアティブを取るべきという土佐清水市長の意見には賛成。この審議会でも、なぜ市町村合併が必要かについて随分議論してきたが、一定、取りまとめる必要がある。明治22年に市町村制ができてから117年が経過しているが、はたして現状のままでいいのかということにつながる。この点については一項目を持って、きちっと述べる必要がある。
- ・2つ目は、前回に会長報告のあった案が一つの柱になってくると思うが、将来、基礎自治体としての役割を果たしていくためには、広域合併により、県下の基礎自治体を3ないし6にしていくことを盛り込んでいく必要がある。
- ・3点目は、やはり、合併できない場合の対応。道州制の動向や、市町村が重い腰をどのように上げていくかもあり、なかなか簡単には合併できないと思う。しかし、合併しない場合に役場は残り職員はいるが、住民サービスは低下していくということでもいいのか。投資的経費を捻出するためには、教育委員会、農業委員会や観光行政などについて、思い切った広域行政に踏み込んでいく必要がある。そういったことをこの審議会として出していくべきと思う。
- ・合併をする、あるいは広域行政を指向するにしても、県のイニシアティブが問われている。合併新法の中では、知事の斡旋・勧告についても、権限として認められているので、そういったことにも踏み込んでいく必要がある。そういう場合、県議会を抜きにして議論を進めていけないのではないか。副部長に一つ聞きたいが、市町村の枠組という極めて政治的な問題について、県議会の中に特別委員会をつくることはできるのか。県議会にも、十分に調査をするところは調査し、認識するところはしてもらって、共通の理解をしてもらって、合意形成を図ってもらうことが必要であると思う。
- ・市町村は、今後、だんだん厳しくなり、夕張市の二の舞、三の舞も出てくる。それは国も、財政再建団体が出て仕方がないという方向に向いているからであり、そういったことも強く打ち出していく必要がある。そうしなければ、せっかく長い時間と労力をかけたこの審議会の答申が生きないのではないか。来年は県議会も選挙なので、あまり考えるゆとりはないかもしれないが、特別委員会をつくっていただいて、平行して検討していただくことが必要であると思う。
- ・行政の後へ政治家が回って、「こうすればよかったのではないか」ということは、簡単なことであるが、そうではなく、やはり県議の先生方が矢面に立つぐらいでなければならない。市町村の枠組みをきっちり出していくためには県会議員の先生方にも、一緒になって考えていただくということが必要と思うので、今後の進め方の一つとして、意見を述べさせていただいた。

(隅田副部長)

- ・合併問題については、県議の皆さんも、非常に興味を持っている。我々からも県議会がある度に、委員会で報告させていただいているし、毎回、いくつかの会派の議員さんがこの審議会に

も傍聴に来られている。こういうご意見があったということは、何らかのかたちで各会派に話をさせていただきたいが、設置については、最終的には議会側の判断となる。一部の会派は、合併について慎重な態度をとっており、特別委員会という形にはなりにくいかもしれない。

- ・ 県として正式に意思決定したわけではないが、今後秋に答申をいただいて、構想を作成すれば、色々なかたちで県民の皆様理解していただく必要もあるし、県議会の議員さんにもご理解をいただかなければならないと思う。ある程度かたちが見えてきたら、執行部が、県議会の各会派を回りながら、場合によっては合同の勉強会などにより、今の審議会の考え方などについても説明させていただきながら、意見交換をするといったことも考えたい。

(川村委員)

- ・ 知事は、この問題についてもう少しイニシアティブを取っていくべきと思う。市町村行政が住民に対するものであるとすれば、県行政というのは市町村が健全に運営できるような手立てをとっていくことである。今後、第2次の三位一体の改革により、地方交付税がさらに切り込まれ、また、少子高齢化により負担が増していく。そういう時代の自治体の在り方、将来像を今審議会で議論しているが、県でも「こういうグループで合併を。合併できない場合には、こういう広域行政で経費を負担しあっていこう」ということを考えていかなければならない。
- ・ 高岡の意見交換会では、非常に前向きな話が出た。例えば、「教育委員会を広域で」というのは面白い意見だと思う。しかし、総論賛成でも、各論になるとなかなか難しい面がみえてくる。自治体が今やっている業務のうち、6を残して、4は広域でやるとなると、広域でやる部分については、人と金を出さなければならないが、なかなか、各市町村はそこまで踏み込めないのではないか。
- ・ 合併してもしなくても苦い汁で、どちらが堪えやすいかということであるが、こういった問題に取り組んでいくためには、県議会の先生方も巻き込まないといけないし、合併新法の中で具体的な取り組みを進めていくためにも、「答申が出てから取り組む」では、とても間に合わないと思う。

(根小田会長)

- ・ 国の審議会などでは、特定の問題について先に中間答申などにより、個別に出していく方法がよくとられている。審議会として、県議会の特別委員会をつくるべきだという話でプッシュした方がいいとなれば、そういうやり方もある。

(西森善委員)

- ・ 川村委員の意見には、少し違和感を感じる。今の段階で知事に何かやってもらうべきものではない。委員は、合併をどうするかではなく、推進するために、この審議会の委員に任命されている。ここまで議論してきて、簡単にはいかないと思ったが、逆に知事に今この審議会を拘束するようなことを知事に発言されたら、我々の役割は何だろうかと思うので、その点については別の意見を持っている。
- ・ もう1点、市町村合併と教育委員会の広域連合は違う。確かに、市町村が隣近所で合併することは非常に難しかったと思うが、教育委員会は隣の町とそれほど対立することはない。一般的な市町村合併と、教育委員会とを同じレベルでとらえられると、ちょっと困る。
- ・ 一番、広域で共同設置ができやすいのは、教育委員会だろうと思っている。少なくとも義務教育において、隣近所の町や村と大きな違いはない。市町村合併は難しかったから、各論になっ

たら、教育委員会も難しいだろうという議論は賛成できない。教育行政は相互信頼のなかに35市町村があるということを私の立場からあえてお伝えしておきたい。

(島田委員)

- ・私も西森善郎委員と同じ考え方。ここへ来て、議会や知事のことをとやかく言うのはいかなものか。我々は与えられた与件の中で、使命を果たすというのが本来の役割だと思う。この間の高岡地域の市町村長との意見交換の中でも、県がもっと主導的に、あるいはビジョンなりを示すべきだとの声はあったが、現時点でそれがない以上は、ないなりにやらざるを得ないと思う。
- ・会長がまとめてくださった「長期的に見て望ましい市町村の将来像」を改めて読んだが、抜けているのは「何のために合併するのか」ということだと思う。やはり、分権の受け皿づくりということと、このままではやっていけないという、2点に絞られるのではないか。
- ・県が将来ビジョンなり、自治体の役割なりをきちんと出さない以上は、なかなか踏み込みづらい面があるので、そこは我々の判断で、歴史や地理的条件などから考えてブロック化することに早く取り組み、結論を出していくことが大事ではないかと思う。

(坂本委員)

- ・今日を含めて3回、市町村長さんから意見を伺ったが、この審議会として、考えていかなければいけないことは、大きく2つあると思う。
- ・1つは、三位一体改革に代表されるような国のやり方に対する痛烈な批判と、合併に対する県の指導力に対する批判。それをこの審議会としてどう受け止めるかが非常に大事なことであり、答申の最後2行くらいのところにきちっと書いていくことが必要であると思う。
- ・市町村長のおっしゃることも理解できるが、我々は県と市町村の役割分担、あるいは地域主権、それをどうしていくのかという視点で考えているため、考え方に少しずれがあるのは一定仕方がないと思う。
- ・この審議会では、10数年、あるいは20年後くらいをイメージした市町村のありようを考えているが、市町村長の意識としては、20年、30年後の問題ではなく、今までの合併の経緯や、今まさに直面している問題などの方が、ウェイトが大きいと思う。そういう意味で、審議会では、長期的に考えているという部分をきちんと定義しなければならない。そうはいつても、「これだけ合併が進まないのに実際できるのか」という意見も一定、正論であると思うので、「長期的な視点に立ってのグループ化」という部分と同時に、「当面、どうしていくのか」という短期的な視点での進め方についての提案を入れていく必要がある。
- ・もう1つは、広域行政を進めていくと、極端に言えば県はいらなくなることもあり得るということ。1県1市であれば、まさにいない。県がいないという議論をしようとしているわけではないが、例えば、結果として県内市町村が広域の基礎自治体になった場合に、県は何をし、その広域基礎自治体は何をするのかという議論が必要であると思う。ここの部分は多分、県から草案を出してもらわなければならないと思う。
- ・その場合、今、県の数千人の職員が本当に県にいる必要があるのかどうか、広域行政・地域主権を進めていくうえで、道州制とは違う意味で、議論が避けて通れない部分だと思う。国が何をするのかということは、とりあえず置いておいて、今日も意見があったような基礎自治体の役割と、そのうえで県が何をするのかを整理する必要がある。大枠のストーリーは会長案でいいと思うが、その部分の章立てについては、もう少し工夫できるのではないか。

- ・例えば、数がすべてではないが、3つ、6つとか、一定、その方向をビジュアルに出すという意味で、ある程度のグループ化はせざるを得ない。そうしたときに、その境について、はっきり線を引くのはどうか。例えば、ある市は第1グループ、この町は第2グループと明確に線を引くという行為は、数学的にはできる可能性はある。ただ、それが本当にいい手法なのか
- ・組合せには、核になるべきまちが多分いると思う。広域になるにしても、何もないところで集まっていきなり新しい自治体ができるということは、考えにくいので、一定、核になる所がいくつか想定されるとすれば、そこを中心に、距離や類似度なども考えながら、コンパスで絵を描いてみる必要があるのではないか。線引きが明確になればなるほど、資料が一人で走ってしまう怖さがあるが、かといって、何も出さなければイメージも沸かないので、そのバランスが非常に悩ましい。

(根小田会長)

- ・今後の検討課題の話と先ほどの川村委員の提言についての意見と、議論は二通りあるが、他の委員のお考えはどうか。

(宮脇委員)

- ・会が重なるにつれ、住民が聞いても、まるで分からないような話がどんどん出てくる。私のようなレベルでも理解できるような話でない、県民の合意というのはできないのではないかと。最初は合併を推進する方がいいという気持ちで座っていたが、市町村長の話の聞いてみると、「自分たちは自分たちでやるんだ」という姿勢が感じられ、「どっちがいいんだろうか」と、私自身迷ってきているのが現状。
- ・「貧乏でもいいから自分たちの村を自分たちでやっていきたい」という考えもありうるのか、そうでなければ、「どう考えても数字的に、将来、10年先にはこれくらい危機になるんですよ」というものが示されるのであれば、住民も考えるのではないかと、どっちが正しいのかと思い始めたので、このあたりについて教えていただきたい。

(坂本委員)

- ・土佐経済同友会も市町村合併について2回ほど提言を行ったことがあるが、基本的な考え方としては、自治体の役割は色々な意味で社会に投資をし、地域社会を潤おわせ、その税収でもって次の運営をしていくということ。
- ・ところが今、高知市を例にとると、人件費、扶助費、公債費を足した固定費、行政用語で言うと経常的経費が、当初予算の大部分を占めている。このことにより、公共への投資は、ほとんどできなくなっているが、それだけ財政が逼迫しているということである。どうやって財政運営を身軽にしていくかは至上命題となっている。
- ・また、起債残高で言うと、今、高知県も、高知市も大体、年間予算で収入の1.8倍から2倍近い借金を持っている。常識的に考えて、自分の年収の倍の借金があればやっていけない。そういう経済的な部分がまず入口にある。だから市町村は何もできないかということ、例えば、行政事務は共通している部分も多いので、一緒に担うことができないのかという考え方がある。
- ・単独でやっていくという自治体を我々が非難することではない。先程の三原村も住民の合意のもと、自立してやっていくという話であった。それに対して、我々はとやかく言う立場ではない。ただ、一般情勢として、本当に財政が逼迫してきているような状況で、改革をやってもやっても、まだ国がどんどんと交付税などを落としてきて、追いつかない。そんな状況の中で、

少しでも支出を減らしながらやっていこうと思ったら、その一つとして合併という選択肢があるということだと思う。

(片岡委員)

- ・今まで、9回審議会を開いてきて、6つ、3つという枠組みについては、審議会としてそろそろ結論を出すべきだと思う。また、そうなった場合の住民サービスの内容など、その枠組みの中で何をやっていく必要があるかについては、かたちとして表わしていくべき時期に来ていると思う。
- ・2日前に、愛媛県の愛南町の役場の方と社協の方が、移動サービスの問題にどのように取り組んでいけばよいかということで訪ねてきた。車も18台持っており、住民の助けも借りられるようなシステムをこれから作っていきたいという話だった。合併した町が、地域を支えていくための取り組みをどんどん進めているのを見て、いつまでも議論に時間を費やして、遅れを取っていくということは、高知にとって望ましいことではないと思った。会長からは一定のかたちを秋ぐらいに出すということも、示されているが、「愛媛県は早く合併が進んで、地域住民がこういうかたちで頑張っていこうという一歩を踏み出しているのだな」とつくづく感じた。

(楠瀬委員)

- ・市町村長の話は何度か聞いてきたが、人によって財政に対する感覚に大きな温度差があると感じた。安芸市長や土佐清水市長は非常に危機感を持っており、自助努力も重ねている。一方、「まあ、何とかなるだろう」というような感じの市町村長もいた。そういった姿勢は、その地域の住民の方にも伝わっているのではないだろうか。
- ・国の財政危機が市町村に影響を与えていることは容易に察しがつくと思うが、住民にはなかなか危機感は伝わっていないのが現実。市町村長は、折りに触れ、現在の行財政の状況を住民の皆さんに理解してもらえよう努力していかなければいけない。
- ・「新しい地域内分権のあり方(考えられる仕組み)」について、考えられる選択肢はたくさんあり、それぞれメリットもデメリットもあるということは理解できたが、例えば、非常に広い面積にも関わらず一つの都道府県としてやってきた北海道は、地域内分権の工夫を何かしているのではないかと。また、国外に目を向けた場合には、高齢化の進んだスウェーデンの福祉サービスはどんな工夫をしているのか。デメリットを抑えてメリットを最大限に活かすためには、どんなことに取り組んでいくべきなのか、少し考えてみる必要があるのではないかと。
- ・「周辺となる地域に対する考え方」について、色々な課題や対応策があげられているが、「安心」が大事なキーワードになると思う。安心できる地域づくりは、防災や地震、台風など独特の問題を抱える高知県にはなくてはならないものである。コミュニティの確立や隣接集落同士の応援の仕組みづくりにも関連してくることだと思うが、そういった視点も大切ではないか。

(事務局)

- ・北海道とスウェーデンの件については、できれば次回に資料として提出させていただきたい。
- ・「地域内分権のための仕組みの効果と課題」について、例えば、総合支所方式にした場合の効果と課題、課題をクリアするための方策などについても、次回までに整理したうえで資料として提出させていただきたい。

(山本委員)

- ・スウェーデンよりフィンランドの方が良いのでは。財政難から立ち直った経緯もあるし、ものすごい過疎地もあるので参考になると思う。

(根小田会長)

- ・片岡委員から、大きな枠組みを考えた場合の具体的な仕組みや自治体運営の方法について、早急に問題提起するべきという意見をいただいた。ただ、地域審議会でも何でもそうだが、それが機能するかどうかは、最終的には住民の自治意識に左右される部分がある。合併が万能薬ではないということと同様に、いくら仕組みを作ってもうまく機能しない恐れがある。合併を生かすも殺すも、最終的には住民の地域づくりに対する姿勢が大事なので、答申を検討していく際には、このあたりをきちんと書き込んでおかなければならないと考えている。

- ・資料の中で、何点か意見を申し上げたい。

「嶺北地域の人口・高齢化率の推計」

型、型の場合の平均値を見て「地域の活力を維持することが可能」とあるが、広域の合併を考える場合に、中心地域と周辺地域では人口構造はまったく違うので、平均値で議論してはいけない。活力を維持する可能性があるというだけの話であり、現実にそうなるかどうかは別問題。

「周辺となる地域に対する考え方」

地域支援企画員が住民の視点からまとめた資料で非常に興味深いのが、その中で、例えば、集落の再編問題は出なかったか。また、高齢者が半数を超えるような地域での担い手の問題の議論はなかったか。今後、周辺となる地域の対応策を考えるうえで重要なポイント。

「アクセスの確保」

高速道路や新幹線を作った場合、ストロー効果で拠点となる地域以外が衰退していく。嶺北地域も同様で、高速道路が出来ることによって高知市が近くなり、商圈が消滅した。道路交通網を充実させることは極めて重要なことだが、副次的な効果もあるということを考えておかなければならない。

(島田委員)

- ・議事の進め方について、残りの時間が限られたこの時期になると、意見を出しっ放しで終わることは許されないのではないかと。例えば、川村委員からは「県議会に特別委員会を設置すべき」という意見があった。一方、私と西森善郎委員はちょっと違う意見を言った。こういう場合には、どちらにするべきかの議論をして、審議会としての結論を出すべき。また、坂本委員からは「ブロック分けをする時の境界線は曖昧に」という発言があったが、同じ主旨の発言は以前にもあったように思うので、そういう提案が出てきた場合に、審議会としては「そこはこう考えましょう、あるいは「その問題はいついつ議論しましょう」と整理して、議論していかなければ、何度も同じことを発言しなくてはならず、なかなか審議会が前に進まないのではないかと。

(根小田会長)

- ・島田委員が言われたように、意見の出しっぱなしでだらだらと議論することは良くないと思う。一定の時期が来たら、答申の方向を出していかないといけないが、本日の資料だけでは、具体的な部分はまだ整理できないというのが私の実感。前回、「審議会そのものの回数はそんなに

要らない」と言ったのはそういう意味で、じっくりと具体的な提案を考えたいうえで、審議会で議論したほうが良いと思う。資料に基づいて「さあ、何が考えられるでしょうか」「何か意見を伺って考えましょう」みたいな話では駄目。

- ・ 県議会の特別委員会設置の話については、当面は事務局発言にあったように、県議会各会派へ現在の議論を説明していく中で、議会側から要望があれば、合同の勉強会を開催することも考えるということで整理したい。

(西森英委員)

- ・ 今回の市町村長との意見交換会で、県のリーダーシップが指摘された。1次合併の段階でも県議会の先生方からは「県の指導不足」が言われた。しかし、それは県議会にも言えることではないか。そのことが川村委員の発言に繋がっていると思われる。
- ・ 2次合併について「執行部はもとより県議会の果たす役割も大きい」ことを言いたかったのではないか。文書化しなくても合併支援室長から、審議会委員の思いを伝えていただければ良いのではないか。

(坂本委員)

- ・ 今後の広域自治の在り方、市町村合併をどう進めていくかということに対して、この審議会で議論をして答申を出すというのが本来の形。「こういうことを引っ張っていくためには、当然県のリーダーシップが欠かせないし、また、県議会の果たす役割も少なからずあるだろう」といったことを書けば十分で、それ以上は、この審議会の守備範囲から逸脱する。

(川村委員)

- ・ 無理に「県議会に特別委員会を」というつもりはない。ただ、「将来こういう姿にしたらどうか」ということを答申で出していくが、「合併しないときには広域行政でこういうふうなことをやっていったらどうか」ということも出さなければいけない。その2点とも、県のイニシアティブが要ということが背景にある。市町村の枠組みを決めていくという、極めて政治的な問題を知事も、県議会も、もう少し手前からやっていくことが大事だと思う。
- ・ 仮に今年の10月ごろに答申が出ても、「そんなこと言っても」と、一蹴されたらもう時間がない。時間がない中で市町村の経営というのは、ますます厳しくなってくる。「やっぱりダメだった」、「夕張市と同じようになった」では済まされない。だから、かなり早めに取り組んでいかざるを得ないのではないかとということだ。

(坂本委員)

- ・ 市町村合併の議論というのは、政治の話をしているのではないと思っている。今後、どういう枠組みで広域行政を考えていけばいいのかということを議論するのがこの審議会であり、やはりそこには一定の客観性、中立性がある。また、今後の県あるいは市町村の役割といった具体性が要る。そうすることではじめて、答申が説得力を持つてくると思う。
- ・ そこには、一点の政治的な駆け引きもあってはいけない。あそこそこは前回うまくいかなかったという現実はあるにしても、それはそれとして、「合併、広域行政はこうあるべき」ということを考えていくべきであって、そこから先に具体的にどの手順で、どこでどういうふうに取り組んでいくかというのが政治政策的な部分。中立性、客観性を持った議論をきちんと収れんさせていくことが大事と思う。

(根小田会長)

- ・幡多地域の二人の市町村長との意見交換に対する感想から話が始まったが、自ずと話は今後の具体的な検討課題の話になってきた。各委員の意見を聞いて、最終的な答申の構成を考えるべき段階だと感じた。
- ・最終的な答申の構成を考えて、それを埋めていくかたちで議論をするようにしたほうが具体化するのではないか。今日の議論の展開を見てそう思ったので、そういう形で、進めていきたい。今日は資料にも不備があったり、議論の進め方という点でやや不手際があり、皆さんにご迷惑をおかけしたが、次回は全体の構成の中で、今日はここを議論してもらうという形で問題を設定したいと思っている。

(隅田副部長)

- ・先ほどの私の発言で、議会との勉強会と言ったのは、執行部と議会の勉強会のこと。県議会に対する関係とか、県のリーダーシップの発揮の仕方というのは、執行部の責任で取り組むことだと思っている。審議会から意見をいただくのはいいが、それを受けて議会の関係、あるいは、今後どういうふうに構想をまとめて、いかにリーダーシップを発揮して、各地域へお知らせするのか、といった点については、執行部で考えていくことだと思うので、そういう受け止めで進めていきたいと思う。

(事務局)

- ・今回提出していない資料としては、直ちに合併できない場合の対応ということで、広域行政について整理したもの。もう一つは、県と市町村の在り方の考え方の部分。これに加え、今日、会長がおっしゃられた、答申の構成という部分も含め、三点を整理して次回提出したい。

以 上